

第四次 栗東市都市計画マスタープラン 概要版

都市計画マスタープランとは

●計画策定の背景と目的

我が国の人口減少の到来、深刻化する少子高齢化などの社会情勢に対応するため、本市の個性や特長を最大限に活かした、都市の将来像や都市づくりの方針を定めるため、第四次栗東市都市計画マスタープランを策定しました。

●対象区域

栗東市全域

●目標年次

令和 12 年

●都市計画マスタープランの役割

本計画は、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、第六次栗東市総合計画などを踏まえて、本市の将来像や土地利用、地域のまちづくりの方針などを定め、都市づくりの総合的な指針とします。

- ①実現すべき具体的な都市の将来像を明らかにする
- ②具体的な都市計画の決定・変更の指針となる
- ③個別の都市計画相互の調整を図る
- ④多様な主体の協働・連携による都市づくりを推進する

都市づくりの目標

●都市づくりの理念

風格都市栗東

●都市づくりの目標

いつまでも住み続けたくなる安心な元気都市栗東

●目標の推進方針

- ◆ 百年先の風格を育む景観づくり
- ◆ 暮らしの豊かさ、都市の活力・元気づくり
- ◆ 次代に繋ぐ、快適な都市基盤づくり
- ◆ 安全・安心、持続可能な地域社会づくり
- ◆ 多様な主体の交流・連携によるまちづくり



●本市の将来都市構造

空間構造や地域特性を活かした都市づくりを進めるため、環境・土地利用のまとまりを示す「地域」、機能の集積や高度化を目指す「拠点」、発展・連携の方向を示す「軸」と、それぞれの基本方針を設定しました。

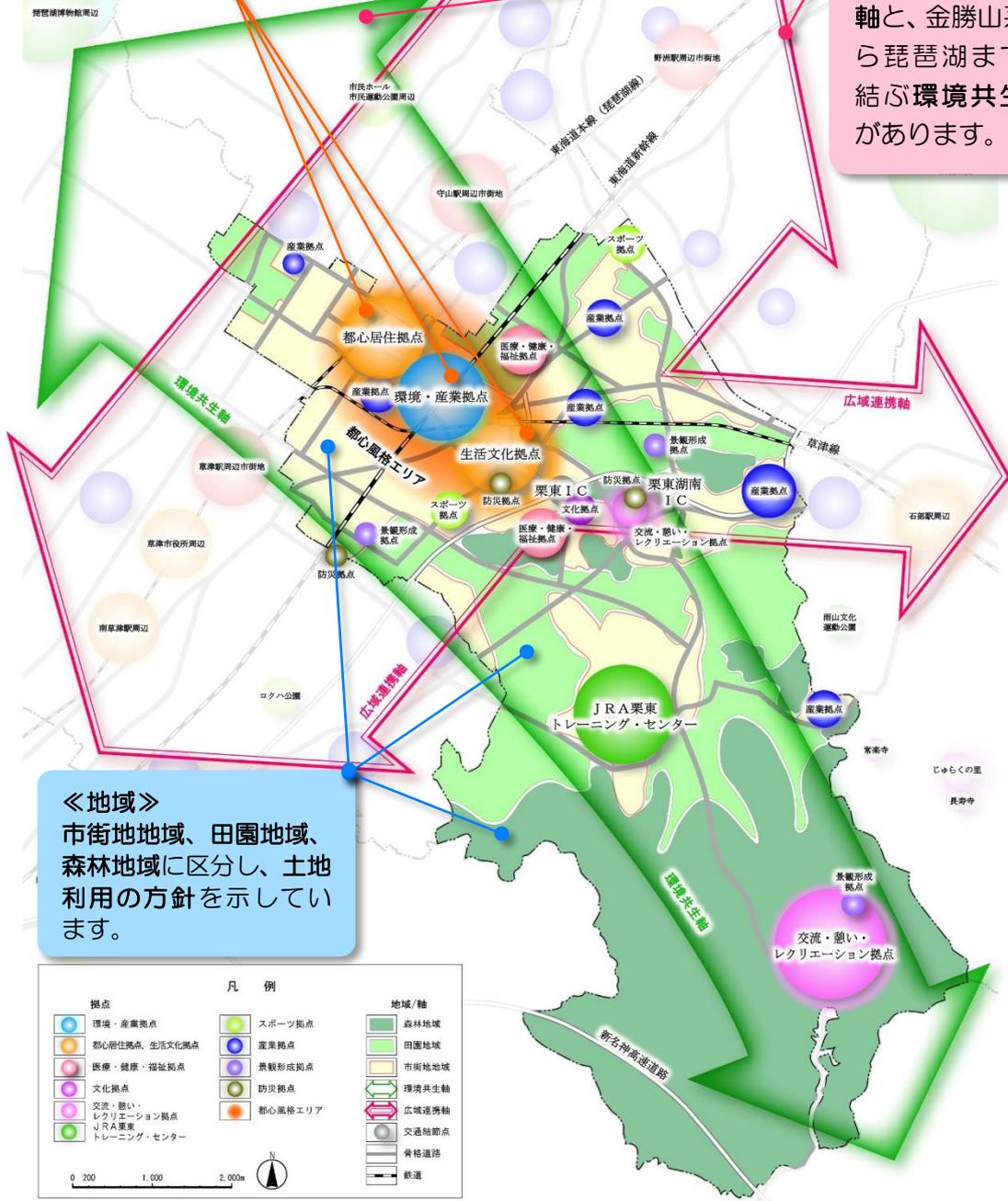
森林、田園、市街地、里山それぞれの特性を本市の個性として磨きつつ、相互に連携し、相乗効果を高めることにより、本市全体のさらなる発展、市民生活の質の向上を目指します。

《拠点》

栗東駅周辺の都心居住拠点、産業施設が集積する環境・産業拠点、市役所周辺の生活文化拠点などがあります。

《軸》

市内外の広域的な移動や交流を支える広域連携軸と、金勝山系から琵琶湖までを結ぶ環境共生軸があります。



《地域》
市街地地域、田園地域、森林地域に区分し、土地利用の方針を示しています。

図 本市の将来都市構造図

都市づくりの方針

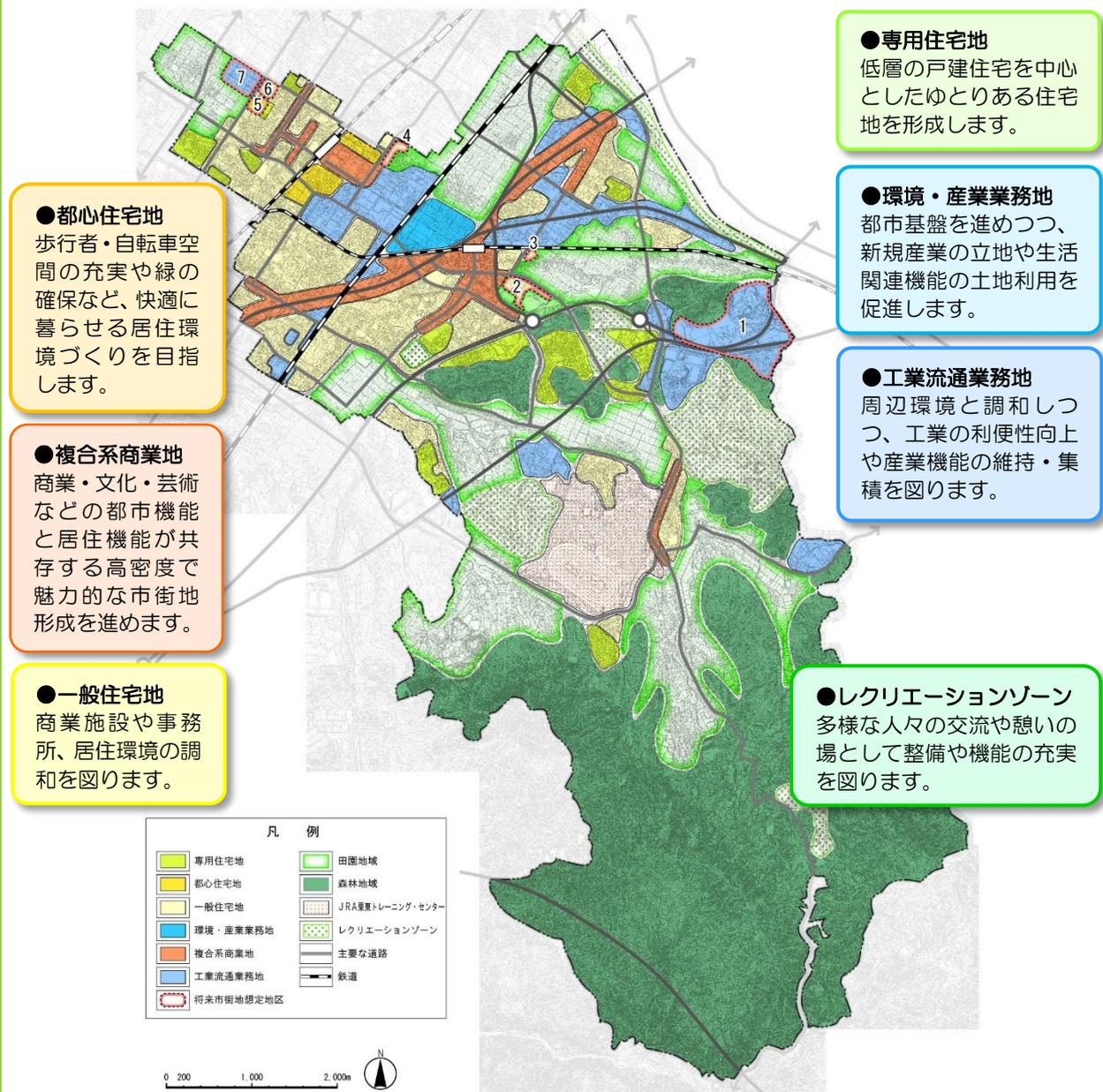
1. 景観まちづくりの方針

景観計画や景観条例に基づき、美しい山々や田園、河辺や水面、歴史文化が漂う街道や集落、交通の要衝に息づく活力に満ちた都市空間など、わがまち栗東の風景を、今を生きる私たち市民が次世代に継承していきます。



2. 計画的な土地利用の方針

土地は生活、生産などすべての活動の基盤となる市民の共有資源であり、この限りある資源の有効利用により、全市的な発展を目指すため、長期的な視点に立ち、森林、田園、里山、市街地それぞれの地域特性を活かした計画的な土地利用を推進します。



●都心住宅地

歩行者・自転車空間の充実や緑の確保など、快適に暮らせる居住環境づくりを目指します。

●複合系商業地

商業・文化・芸術などの都市機能と居住機能が共存する高密度で魅力的な市街地形成を進めます。

●一般住宅地

商業施設や事務所、居住環境の調和を図ります。

●専用住宅地

低層の戸建住宅を中心としたゆとりある住宅地を形成します。

●環境・産業業務地

都市基盤を進めつつ、新規産業の立地や生活関連機能の土地利用を促進します。

●工業流通業務地

周辺環境と調和しつつ、工業の利便性向上や産業機能の維持・集積を図ります。

●レクリエーションゾーン

多様な人々の交流や憩いの場として整備や機能の充実を図ります。

図 将来土地利用方針図

3. 交通の環境づくりの方針

都市の風格を育むための道路網や都市の活力を支える骨格道路の整備、安全で快適な道路空間や交通手段の確保、道路や橋梁などの適正な維持・管理を計画的に進めます。



4. 花と緑のまちづくりの方針

“水”と“緑”は、市民の日常生活に憩いややすらぎ、環境保全、災害時の防災機能、レクリエーション機能、景観形成など多様な機能を有していることから、市民の目線からしっかりと“水”と“緑”の環境を保全し、整備を進めます。



5. 安全・安心まちづくりの方針

●都市防災

大規模災害の教訓を活かしつつ、あらゆる災害に対する安全性を高めるため、関係機関との連携を図りながら、「栗東市地域防災計画」に基づき、都市基盤整備などのハード面や地域防災力の向上などのソフト面の対策を計画的に進めます。

●河川、上下水道

河川や上下水道は、安全性や衛生面といった都市環境の向上に関する基本的な都市施設であり、浸水被害の防止に向けた整備、魅力的な都市空間の形成に向けた水質の保全や水辺空間活用に取り組みます。



6. 生活環境づくりの方針

●公益施設

健康で快適な生活環境の実現に向け、供給処理施設や教育施設など市民生活を豊かに支える都市施設の整備、充実を計画的に進めます。

●住宅宅地

住宅・宅地の安全性の確保、まちづくりと連携した魅力的な居住環境の創出、保健・医療・福祉施策とも連携した住まい方、住宅ストックの実現に取り組みます。

●医療・健康・福祉

本市の特性を活かして医療・健康・福祉に関する施設や機能を集約し、本市における総合的な医療・健康・福祉の拠点としての形成を進めるとともに、地域の身近な医療や福祉施設等と連携を図ります。



7. 交流のまちづくりの方針

本市の魅力や地域資源を再確認し、磨き、育て、活用し、交流・憩い・レクリエーションの拠点を中心として交流人口の増加を図り、市民の地域への誇りと愛着心の醸成、更なるまちの活力や賑わいの創出を目指し、交流のまちづくりを推進します。



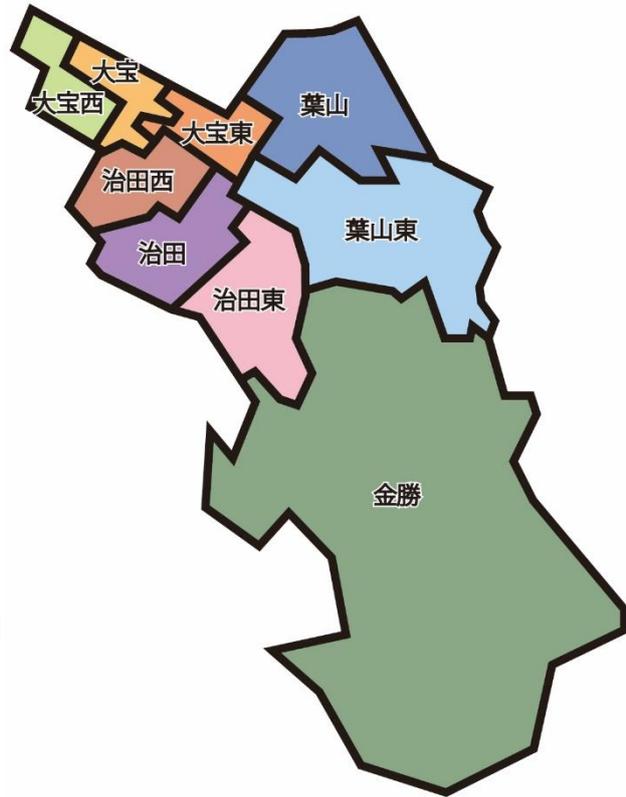
地域別まちづくり構想

●位置づけ

「地域別まちづくり構想」とは、行政と地域住民の皆さんが連携・協働してまちづくりを進めていく際の指針となるものであり、「まちづくりのテーマ」、「まちづくりの目標・方針・具体的な取組」を取りまとめたものです。今後、地域ぐるみでまちづくり活動に取り組む際には、「地域別まちづくり構想」を共通の目標像として、行政と地域が積極的に活用することが望まれます。

●進め方

各地域のまちづくりを計画的かつ着実に進めていくために、「地域別まちづくり構想」をもとに、行政、地域、団体、事業者などの各主体が協働してまちづくりを進めるとともに、進行管理の仕組みづくりに取り組みます。



《各地域の地域別まちづくり構想》

金

- まちづくりのテーマ

『緑と歴史と人にふれあう里山こんぜ』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. いつまでも住み続けられる
安全・安心な環境づくり
- 目標2. 産業の担い手づくりや産業振興の活性化
- 目標3. 地域資源を活かした交流拠点や活力の創出



葉
山
地
域

- まちづくりのテーマ

『ふれあい ぬくもり ワンダーランド 葉山』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. 野洲川や田園のうるおいを守り、
活かす地域づくり
- 目標2. 安全・安心で暮らしやすい地域づくり
- 目標3. 施設集積や特性を活かした
利便性の高い拠点づくり



葉
山
東
地
域

- まちづくりのテーマ

『緑あふれるまちなみに

ハート 葉東に響くやすらぎ・健康のみち』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. 東海道を楽しく散策できるまちづくり
- 目標2. 安全・安心で暮らしやすい地域づくり
- 目標3. 美しい田園風景の保全、
うるおいが感じられる生活環境づくり



治
田
地
域

- まちづくりのテーマ

『歴史と自然のある、

安全・安心で思いやりの心が通うまち』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. 歴史が薫るまちなみと
住民の心が通うまちづくり
- 目標2. 安全・安心で暮らしやすい地域づくり
- 目標3. 水辺や緑のうるおいにふれあう環境づくり



治
田
東
地
域

- まちづくりのテーマ

『人と自然に優しく

うるおいのある 暮らしやすいまち』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. 安養寺山や田園のうるおいを守り、
活かす地域づくり
- 目標2. 安全・安心で暮らしやすく、
誇りを持てる地域づくり
- 目標3. 中心市街地の一翼を担う文化・行政の拠点づくり



治
田
西
地
域

- まちづくりのテーマ

『ホッとゆうあい 緑が未来 うるおいただよう夢街道』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. 地域住民のゆうあいを
深めて進めるまちづくり
- 目標2. 水辺のうるおいや
郷土の歴史にふれあう環境づくり
- 目標3. 安全・安心で暮らしやすい地域づくり



大
宝
地
域

- まちづくりのテーマ

『人が集い 大きな宝を育む 住みよいまち』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. 大宝神社の緑の拠点と
うるおいのある生活環境づくり
- 目標2. 安全・安心で暮らしやすい地域づくり
- 目標3. 施設集積や特性を活かした利便性の高い拠点づくり



大
宝
東
地
域

- まちづくりのテーマ

『うるおい・にぎわい 交流を育む 暮らしやすいまち』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. 地域の活力を育む都心居住と
産業の拠点づくり
- 目標2. 安全・安心で暮らしやすい地域づくり
- 目標3. うるおいが感じられ、人と人との繋がりを育む生活環境づくり



大
宝
西
地
域

- まちづくりのテーマ

『みんなの笑顔と夢がつどう、 ほっこりした住み良いまち』

- まちづくり目標・方針

- 目標1. 美しい田園風景の保全、
うるおいが感じられる生活環境づくり
- 目標2. 安全・安心で暮らしやすい地域づくり
- 目標3. みんなが集う地域の中心拠点づくり



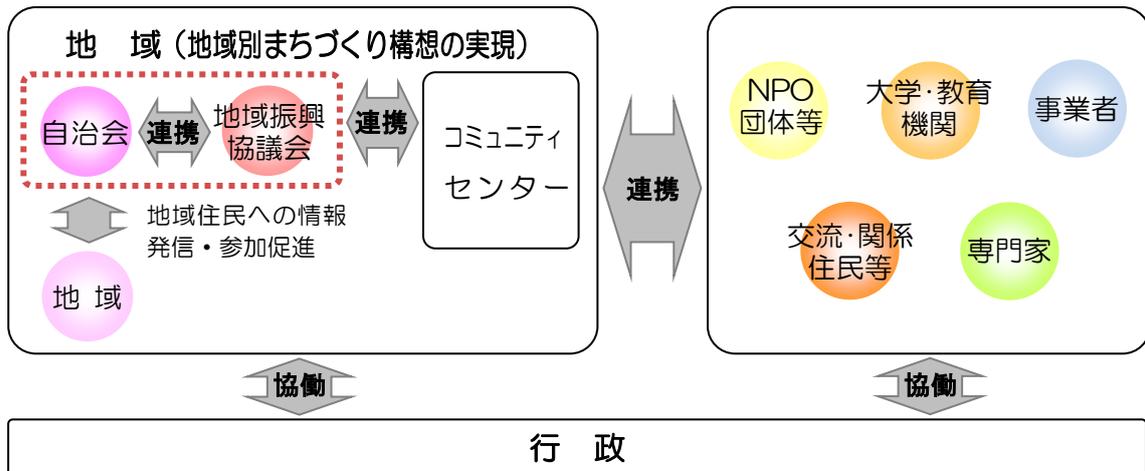
実現の方策

行政による計画の実現に向けた取組の推進

計画を実現していくためには、庁内連携の充実、財源確保や計画的かつ効率的な施策の推進、国や県、周辺都市などの関係機関との広域調整や連携、都市計画決定・変更や計画的な土地利用誘導をするための法的担保や各種制度の活用、市民参加のあり方等について、行政の役割を明らかにし、取組を推進していきます。

多様な主体の協働・連携によるまちづくり

・全国的な潮流も踏まえ、多様な主体と連携しつつ、市民主体のまちづくりを進めます。



都市計画マスタープランの進行管理と評価

●計画的な進行管理の考え方

目標年次を令和12年とし、今後の各種施策や事業は社会情勢などを踏まえつつ、計画の達成状況について評価・検証を行い、庁内関係各課の連携・調整のもと、計画的かつ適切なPDCAサイクルによって「都市づくりの目標」の実現を目指します。

●都市計画マスタープランの評価・検証

都市づくりの目標の推進方針である「百年先の風格を育む景観づくり」、「暮らしの豊かさ、都市の活力・元気づくり」、「次代に繋ぐ、快適な生活基盤づくり」、「安全・安心、持続可能な地域社会づくり」、「多様な主体の交流・連携によるまちづくり」の5つの視点ごとに評価・検証の視点を設定し、施策や事業の進捗状況、市民意識調査などを踏まえ、総合的に評価・検証を行います。

●都市計画マスタープランの見直し

経年変化や上位計画等の変更、地域主体のまちづくりと連動した見直しを行います。

《お問合せ先》 栗東市 建設部 都市計画課

〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

電話番号 077-551-0116 (直通)

FAX 番号 077-552-7000

E-mail toshikeikaku@city.ritto.lg.jp